

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成30年6月25日

①学校名:	三重県立看護 大学(公立)	②所在地:	三重県津市夢が丘1丁目1番1号				
③課程名:	認定看護師教育課程「認知症看護」	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日:	2017/6/2		
⑥責任者:	地域交流センター長 宮崎つた子	⑦定員:	30名		⑧期間:	10か月	
⑨申請する課程の目的・概要:	認知症患者の増加が見込まれるなかで、より質の高い看護を提供できる人材を育成するプログラムである。本プログラムでは、認知症に関するより専門性の高い講義や実習等を通じ、公益社団法人日本看護協会が認定する認定看護師資格の取得を目指すものである。						
⑩4テーマへの該当の有無	⑪履修資格:		<ul style="list-style-type: none"> ・日本国の看護師免許を有するもの ・上記免許取得後、常勤で5年以上の実務経験を有するもの ・認知症者の看護に関して通算3年以上の実務経験を有するもの 				
⑫対象とする職業の種類:	看護師						
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能)			(得られる能力)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する知識 ・認知症患者に対する技術・技能 			<ul style="list-style-type: none"> ・認知症患者に対するより質の高い看護が提供できる能力 			
⑭教育課程:	共通科目として医療安全学:看護管理や医療情報論、医療安全学:医療安全管理など8科目8単位(128時間)、専門科目として認知症看護原論や認知症基礎病態論、認知症看護援助方法論Iなど10科目16単位(248時間)、演習及び臨地実習として計7単位(270時間)の合計31単位(646時間)の講義等を通じ、認知症看護に関する知識の習得と高いスキルを育成する。						
⑮修了要件(修了授業時数等):	31単位の取得及び単位取得後に実施する修了試験の合格者						
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書						
⑰総授業時数:	31	単位	⑱要件該当授業時数:	28単位	該当要件 双方向 実務家 実地	⑲要件該当授業時数 /総授業時数:	90.32%
⑳成績評価の方法:	講義・演習については、出席状況、試験又はレポートの審査に合格した者に単位を授与する。また、臨地実習については、実習指導者及び教員による評価を総合して判定する。						
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。またFD活動の一環として、授業評価アンケートを実施して、認定看護師教育課程教員会で検証・評価を行う。						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	本教育課程の修了に当たり、認定看護師として必要な要件を満たしているかを判定するため、修了試験を実施し、80%以上の得点を修めた者を合格とする。また、公益社団法人日本看護協会が実施する認定看護師認定審査に不合格になった者に対しては、合格するまで継続的に支援を行う。						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 教育方針や教育課程の編成等を行う教員会に有識者や実務家などの学外委員を参画させ、企業等の意見を取り入れる。 (自己点検・評価) 入試・選抜方法や教育課程の編成等に関する委員会(教員会、入試委員会)を組織して、それぞれに学外委員を参画させることで、企業等の意見を取り入れる。						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	講義に関しては、金・土曜日に開講し、社会人が参加しやすい環境とする。						
㉕ホームページ:	(URL) http://www.mcn.ac.jp						

事務担当者名:	伊藤 誠	所属部署:	事務局 企画総務課
連絡先:	(電話番号) (E-mail)	059-233-5696 daihyo@mcn.ac.jp	

- *パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。
- *様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。
- *本書は、変更後プログラム(平成30年6月25日付けで文部科学大臣あて届出済)の内容に基づき記載しております。